

障がいのある人を対象とした 就労移行支援事業があります

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するために、さまざまな障がい福祉サービスがあります。その中のひとつが「就労移行支援」。このサービスを受けることにより、一般企業で働くために必要な知識や能力を養うことができます。

知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病のある人で、一般就労を目指している65歳未満の人

▽内容 ▼一般企業等への就職に向けた基礎的な訓練▼一般企業などでの職場実習▼就職後、安定して働き続けるための支援——を受けることができます。

▽利用料金 就労移行支援の自己負担月額は、世帯の課税状況に応じて変わります。なお、この場合の世帯とは本人および配偶者のみで判断します。



※原則として交通費は自己負担
▽工賃(賃金) 支給有り(月によって変動有り)
◎宮古圏域の事業所
▽多機能事業所すきっぷ 宮古市緑ヶ丘2番3号(☎71-1245)

◆申込先・問い合わせ 町長寿福祉課地域福祉係(☎82-13111内線149)へどうぞ。

地域のために頑張る人応援 さんりく基金助成事業

公益財団法人さんりく基金では、岩手県北・沿岸で地域のために頑張る人を対象に助成事業を行っています。募集期間は2月4日から3月8日までです。

◎県北沿岸地域新商品・新サービス開発事業

- ▷助成対象者 県北沿岸地域の事業者等
- ▷助成限度額(補助率) 50万円(5分の4以内)

◎地域コミュニティ再生・活性化支援事業

- ▷助成対象者 県北沿岸地域における地域住民が主体となって活動する団体
- ▷助成限度額(補助率) 100万円(10分の10以内)

◎イベント開催助成事業

- ▷助成対象者 地域振興活動団体(県内の団体に限る)
- ▷助成限度額(補助率) 1,500万円(3分の2以内)

※各事業の内容は、一部変更になることがあります。

◆問い合わせ 公益財団法人さんりく基金(☎019-629-5212)へ。

町長交際費と旅費・食糧費の執行状況

町では、公正で透明な町政を運営するため、四半期ごとに町長交際費と旅費・食糧費の執行状況(支出額)を公表しています。今回お知らせするのは、平成30年度予算の第3・四半期(10月1日~12月31日)です。町長交際費は、町長が行政執行上に必要な外部との交際に要する経費で、各種総会・大会や会費・負担金などがあります。

なお、四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

◆町長交際費の執行状況

項目	件数		支出額(千円)	
	当期分	累計	当期分	累計
総会・大会などの祝い金	3	19	15.0	115.0
会費・負担金	5	18	24.0	139.5
寸志など	0	0	0	0
激励金	0	0	0	0
見舞金	0	1	0	10.0
折衝・懇談	0	0	0	0
香典	3	5	35.0	55.0
土産品	0	2	0	12.6
合計	11	45	74.0	332.1

◆旅費・食糧費の執行状況

(単位:千円)

課名	旅費		食糧費	
	当期分	累計	当期分	累計
総務課	2,613	7,853	0	174
財政課	27	81	5	11
復興企画課	297	621	17	29
税務課	99	163	0	0
農林課	230	546	0	0
水産商工課	1,008	2,409	60	277
町民課	93	383	7	19
長寿福祉課	247	458	553	572
健康子ども課	167	385	1	1
建設課	466	1,133	0	0
建築住宅課	1	163	0	0
上下水道課	66	274	0	0
消防防災課	7,945	8,055	0	276
議会事務局	727	2,676	24	28
選挙管理委員会事務局	17	29	0	0
監査委員事務局	124	207	0	0
農業委員会事務局	212	400	0	0
学校教育課	353	1,123	0	1
生涯学習課	550	1,695	85	119
合計	15,242	28,654	752	1,507